

## 平成 19 年度 愛知の「パート社員」雇用管理 調査結果について

(本調査のお問合せ先)

愛知県経営者協会 (内線 550)

会員サービスグループ (清水・佐藤)

名古屋市中区栄 2-10-19 会議所ビル 7 階

Tel 052-221-1931 / Fax 052-221-1935

### 調査目的

愛知県下におけるパート社員の雇用管理の実態を明らかにするとともに、5月にパートタイム労働法が改正され、適正な労働条件の確保、雇用管理の改善、正社員への転換促進等を講ずることが規定されるなど、雇用管理に大きな影響を及ぼす内容が盛り込まれたことを踏まえ、改正法が企業経営に及ぼす影響や企業側の対応内容などを解説することを目的に、調査を実施

### 調査概要

1. 調査対象 会員企業 1,009 社
2. 調査期間 平成 19 年 5 月 1 日 ~ 6 月 1 日
3. 回答企業 217 社 (回答率 21.5%)

#### 【回答会社の構成】

	規模(人)	~ 99	100 ~ 299	300 ~ 499	500 ~ 999	1000 ~
合計(社)	217	45	73	30	30	39
製造業	131	27	45	14	19	26
非製造業	86	18	28	16	11	13

### 調査内容のポイント

1. パート社員の雇用している企業は 81.6% (冊子 P.2)
2. おおむね 9 割以上の企業が労働条件は明示 (冊子 P.5)
3. パート社員専用の就業規則を整備している企業は 72.3% (冊子 P.8)
4. 同職種の正社員との賃金格差がある企業は 81.9% (冊子 P.13)
  - 正社員の 7 割程度の企業が最も多く、29.0%
  - 今春、時間給の見直しを実施した企業は 46.3%
  - このうち 54.9%の企業が「15 円未満」と回答
5. パート社員の均衡処遇の判断基準は 75.7%の企業が不明確と回答 (冊子 P.17)
6. 正社員への登用実績のある企業は 36.7% (冊子 P.21)
  - このうち 73.8%の企業が「正式な仕組みや制度はない」と回答

#### 「平成 19 年 パート社員雇用管理調査」の販売について

- ・購入希望者には一部 800 円で販売 (送料別) いたします。
- ・必要部数と郵送先を記入の上、愛知県経営者協会に FAX (052-221-1935) にてお申し込み下さい。
- ・本件についてのお問合せは、愛知県経営者協会会員サービスグループ( 052-221-1931) までお願い致します。

会員企業には、8 月 1 日に冊子を送付しております。また、ホームページの会員専用ページから本文がダウンロードできます。